

# 市政

## トピックス

### CITY・TOPICS

#### 年末年始のごみ収集について

##### ◆年末の可燃ごみ収集

・12月28日(木)の午前8時までに出してください

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町、新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

##### ◆12月29日(金)の午前8時までに出してください

青木町、碧海町、春日町、清水町、田戸町、稗田町、二池町、本郷町、向山町、論地町

##### ◆年始の可燃ごみ収集

・1月4日(木)から収集します

呉竹町、小池町、沢渡町、八幡町・新田町、神明町・豊田町、屋敷町、湯山町、芳川町

##### ◆資源ごみの分別収集(びん・缶類)

・1月4日(木)から開始します  
田戸町、稗田町、二池町

・1月5日(金)から開始します  
呉竹町、屋敷町、芳川町

・1月8日(月)から開始します  
青木町、碧海町、春日町

・1月9日(火)から開始します  
沢渡町、神明町・豊田町、湯山町

・1月10日(水)から開始します  
小池町、八幡町・新田町、本郷町、向山町、論地町

※暦では第2週ですが、びん類・缶類より収集を開始します。  
※清水町は、1月17日(水)より紙類、プラスチック類、1月24日(水)よりびん・缶類の収集となります。

##### ◆年末のごみの自己搬入について

クリーンセンター衣浦の特別搬入日は、12月24日(日)の午前8時30分から午前11時30分までです。

なお、12月29日(金)は、午前8時30分から午前11時30分まで搬入できません。  
※12月29日(金)午前11時30分から1月3日(水)までは、一般持ち込みができません。  
※土砂などを市不燃物埋立場へ持ち込む方は、12月28日(木)までに搬入してください。  
※1月4日(木)より平常どおり受け入れます。



##### ◆し尿収集

・12月30日(土)から1月3日(水)まで休業です。

・年内にくみ取り(臨時)を希望する方は、12月25日(月)までに高浜衛生(株) (☎53-05116)へ申し込んでください。期限までに申し込まれた世帯は、年内に収集するように努めます。

※1月4日(木)から平常どおり収集します。

##### 問合せ先

市役所市民生活グループ  
☎52-11111 (内線265)

#### 年末年始は犬・ねこの保護・引取り業務を休止します

年末年始は、動物保護管理センター管理施設の定期点検整備のため、犬・ねこの収容施設を閉鎖します。

市役所でも、犬・ねこの保護・引取り業務を休止します。  
休止期間 12月26日(火)～平成19年1月3日(水)  
※年末の引取り日は、12月21日(木)午前10時までです。

##### 問合せ先

・動物保護管理センター  
☎0565-58-2323  
・市役所市民生活グループ  
☎52-11111 (内線263)

